

■会議結果報告書■

会議名称	第4期 札幌市子どもの権利委員会 第6回委員会
日時・会場	平成30年5月11日（金）17：00～18：45 市役所本庁舎12階2・3号会議室
出席委員	10人出席

議題等	概要等
1. 事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ○新年度の事務局職員の紹介 ○配付資料の確認
2. 議題 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成29年度取組状況の報告について	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局説明（資料：「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成29年度取組状況報告書（案）） ○質疑応答・意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次子どもの権利推進計画の成果指標に関して、自分のことが好きだとか、子どもの権利が守られているかという設問の回答結果を成果指標とするのは乱暴な理屈ではないか。こういう統計をとることで、何か実効性のある取組を工夫できるとも、適切な行政評価ができるとも思えない。 事務局：特に事業参加者等へのアンケート結果に基づく部分で、今回の数値としてはあくまでも参考値という位置づけになっており、この数値が増えた、あるいは減ったということで、一概に取組が成功した、失敗したということにはならないと考えている。 委員：調査を実施する際にはそれなりの費用も労力もかかっているの、単なる参考値で終わってしまうのではなく、もう少し効果的に政策を推進していくためには、今の政策のどこを工夫したらいいのかが探索できるような設問にしてはどうか。とろうとするデータで何が言えて、どう活用し得るのか、もう少し事前によく精査した上で調査設計をするとよいと思う。 事務局：実効性のある取組にしていけるようなデータをとることも十分検討していきたい。 ・8ページに関して、米里小学校の公開授業を見てきた。世界のごみ処理の仕方、まず、学校に行けない東南アジアの子は、ごみ処理場から金品になるようなものを実際に集めて、それを生活の糧にしているという切り口から始まったが、人権とはどういうことかということで、大変わかりやすく見せていただいた。4年生だったが、全員が意見を述べていて、しっかりしている。子どもの権利は、学校内部でも非常に浸透してきたのではないか。 委員長：学校の中に子どもの権利が浸透してきているということだが、その点について、小学校・中学校を把握している委員の方はいかがか。 委員：小学校では、3ページにあるように、管理職、中堅の教員、初任段階などの研修や、教育センターの専門研修があり、私も幾つか受けたことがある。教育委員会と各学校、校長会なども連携して進めているので、子どもの権利に関する教育自体は教員の中ではかなり浸透してきていると思う。 委員：中学校も全く同じ。 委員長：これを聞いて、教育委員会の方はいかがか。 事務局：子どもの権利について幅広いテーマで、子どもたちの発達の段階に合わせ

た授業実践をしていくことで、他の小学校あるいは中学校にも啓発していくという取組を教育委員会として考えている。また、教員側の研修の充実も考えている。

委員長：教えられる側の高校生委員はいかがか。

委員：子どもの権利がどういうものか、学校の授業で使った子どもの権利の冊子で知った。そこで関心を持つようになって、市役所で子どもの意見としてこうして言わせてもらっているが、学校で冊子が配られていなかったら、今ここにはいないと思うので、広報活動として取り組んでいることはすごくいいと思う。

委員：小学校のときに子ども議会に参加して、こういう活動があることを知った。学校への広報があると、そういう活動に関わることができて、そこで子どもの権利はこういうものだなと思った。

・ 8ページに「いのちを伝える出前授業」というものがあり、「母親のお腹にいる時に『声をかけられなかった赤ちゃんは生きることをあきらめ、死産になった』」とあるが、これは偏見ではないか。内容等については、偏見や差別の表現が含まれないかよくチェックしたほうがよい。

・ 学校の先生がたくさん研修を受けているが、児童養護施設も同じような悩みを持っているので、こういう講習を先生方と一緒に受けることはできないだろうか。児童養護施設にも声をかけてもらえれば、私たちも先生方と手を携えて、よりよいスタートが切れるのではないかと思った。

事務局：どんな研修を受けているか、興味をお持ちだということは、お預かりして担当課にお伝えしたい。

・ 子どもアシストセンターの統計を見ても、やはり多いという実感。調整活動の状況というのがよく見えないが、これは学校に登校できるようになったとか、いじめがなく子どもがスムーズに戻ったということで調整がうまくいったという理解でよい。

事務局：うまくいく場合が多いが、残念ながらクラスの中に入るところまではいかず別室に登校するとか、相談指導学級に通えるようになったという例もある。

・ 一時保護で預かった子どもたちが、預かってもらって当然だという言い方をしている、それはどうしてと聞くと、権利があるからと言ったので、それは正しいから覚えておいたほうがいと話したことがあり、その時に子どもの権利が子どもに浸透していると思った。子どもたちは、自分を守るために、自分にとって有利だと思うことはちゃんと頭に残っているので、やはり教育は必要で、貧困の子どもたちも含めてもっと浸透していくとよい。

・ 不登校に対する取組ということで、現在、中学校で相談支援パートナーをしている。学校に来られない子どもの家庭を訪問しているが、居留守の家庭が非常に多く、学校へ行かないことを黙認している保護者もいる。子どもの権利ではあるが、やはり親の意識も必要だと実感している。

委員長：子どもの権利だけではなく、親の権利も大事であり、それをちゃんと守る

ということをおおとしていたのではないか。

委員：家庭訪問をしたときに、無関心な親がいることを目の当たりにして、そのような実感を持った。そういう家庭には、子どもアシストセンターの情報もお知らせしたいと思い、そういう書類を届けるようにしている。

委員長：子どもの権利を実現していくためには、子どもアシストセンターも大事な役割を持っているということではないか。子どもの権利条例は、この権利委員会と、もう一方にあるアシストセンター、この両輪がうまく回ることで、意味のある条例になっていくと思っている。

- ・高校生委員の方の子どもの権利ってこういうものだという感覚がとても大事だと思う。今集まっている意味は、今の子どもたちの救済と、将来、大人になる子どもたちに、権利は自分のものだとすることをしっかり身につけて大人になってほしいというところであり、いろいろな活動が一人一人に浸透していくことが一番大事だと思っている。

いろいろなパンフレットが配られているが、どのように配布されているのかが気になる。先ほどの研修をいろいろと受けた先生方が、その結果として配布の際に一言加えられるとよいのではないか。素晴らしい研修をたくさんしているということで、目標として、配布のときに自分の言葉で大人も語る、それを子どもが受け取って大人になるというように循環してほしい。

- ・子どもの人権教育は大事だと思うが、その際にほかの人も同じ人権を持つ、つまり自分だけではなく友達や親も同じ人権を持つということを通じて、公共心も同時に教育してもらえるとよい。

成果指標について、先ほどの指摘はもっともだと思うが、やはり自分のことを嫌いよりは好きなほうがよい、子どもの権利が守られていると思わない人が多いよりも思う人が多いほうがよいということで、漠然とした指標ではあるが、これ自体に全然意味がないというわけではないと思う。

委員：自分のことが好きだと思うという設問について、行政側が子どもの内面にまで踏み込んで注文をつけるのは危うい発想だと思う。子どもは、大人の顔をうかがって、期待に沿えるようにと模範解答をする。一方で、自分のことが好きだというのは格好悪いので、いいえに丸をつける子どももいて、あまり意味のない質問だと思う。それより問題なのは、少し前に自己肯定感や自尊心という言葉がはやったが、そういう価値観を子どもに押しつけてしまうと、子どもがづらい本音をなかなか打ち明けられずに追い込まれてしまうのではないか。

- ・昨今、児童養護施設へのメールに親御さんからの無記名の相談が入ってくるが、土・日の幼稚園がやっていないときの子育てが非常に苦痛といった内容で、無料で子どもを預けて利用できる場所はないかという相談が多い。無料でという返答がなかなかできない状況で、そういう声から虐待になってしまわないようにやわらかく返事を書いたつもりでも、同じ方からのメールはなかなか来ない。親の体制も子どもの権利を守るためには必要だと思っていて、私たちも力を尽くしているつもりだが、一般の方にとどのようにつなげていったらいいのかが非常に悩ましい。

委員：子どもの抱えている問題を解決するには、まず親へのサポートが不可欠であり、親にどうアプローチするのかというところで、実績をアピールする

ことが多少なりとも有効ではないか。

今まで子育てをしてきた中で、よい評判を聞いたことがあるのはアシストセンターだけで、そのアシストセンターの広報物を見ると、明るい雰囲気
で相談に乗っていて、相談した結果、不登校の子どもが元気に学校に通える
ようになったとか、実績を示して相談してもらえるような工夫がされて
いる。一方で、保健センターや児童相談所などの場合は、連絡先が事務的
に書いてある感じで、ここに相談することで何か状況が改善すると思えな
い。そこをうまく工夫してみるとよいのではないか。

- ・去年あるいは一昨年あたりから、子どもの貧困対策の取組が進められている。札幌
や北海道でもやっているが、両者がそれぞればらばらにやっているのではないか。
もっとリンクさせるような方向で考え、何か結果を出していくということが求めら
れているような気がする。

- ・アシストセンターの新たに実施した広報活動で、ドラッグストアやコンビニエンス
ストアに広報用カードを配布する際、レジの前など人目につきやすいところに置いて
ほしいといったお願いをしているのか。

事務局：ドラッグストアもコンビニもそれぞれお店の事情が違うので、具体的にど
こに配架してほしいとまではお願いしていないが、お店の方々のご理解を
いただいて、人目につくようなところに置いていただけるといいように今後も働き
かけたいと思っている。

- ・3ページ目のピア・サポートに関連することで、私の学校で生徒がピア・サポータ
ーとして活動するという講演会があった。生徒同士でサポーターが増えたらいいと
思う。

- ・札幌市の教育委員会では、学ぶ力を育成するために、子どもの心を育てて、体力づ
くりもあわせてやるということで、この3つをバランスよく進めていくことを、校
長会と連携してやっていこうということで、声をかけていただいている。

学ぶ力の育成については、算数に一ご一プロジェクトで、5・6年生で25人を超え
ている学級についてはもう一学級増やして、そこに人を配置し、算数の授業をより
きめ細かく進めていく取組が始まっている。

体力の向上については、健やかな身体育成プログラムで、例えば縄跳びや一輪車で
子どもたちの体力づくりをしたり、オリンピック・パラリンピックに出た選手を学
校に派遣してもらって話を聞いたり、一緒に活動したようなこともある。

心に関する部分については、サッポロサタデースクールの取組がある。これは、土
曜日に補習授業をするだけというものではなく、土曜日の子どもの居場所づくりと
いうことで、音楽関係、スポーツ関係、芸術関係などいろいろな取組をして、地域
の方や保護者の方、講師の方と連携して子どもたちを育てていくような取組を進め
ている。

こうした取組を進めていくことで、子どものいろいろな権利が保障されて、活動す
る場が保障されるということで、各学校としても力を合わせて、教育委員会と連携
しながら進めていきたい。

- ・成果指標に関連して、学校でもアンケートをとって数値を出し、その向上を目指し

	<p>ているが、学校は限られた集団なので、アンケートの中身を子どもたちに戻しながら、子どもたちの様子を見ながら検討することになる。子どもの権利が守られていると思う人の割合については、上がることはよいことだと思うが、守られているかどうかは、例えばいじめや貧困の苦しい状況にあって守られたときに、初めて守ってくれたと思うわけで、自由に伸び伸び生活しているときには、そのこと自体を意識していない。現場にいる者としては、子どもたちがそれだけ苦しい状況に置かれているということもあるという目線を持たないと、見落としてしまうのではないかと思う。行政と現場にいる者の見方は必ずしも一致しないので、現場にいる者は一人一人の子どもに寄り添いながら、より裏にあるものも読み取りながら見ていかなければならないので、改めて指標の見方は難しいと思った。</p> <p>中学校では、法務局の全国の人権作文コンテストというものがあり、都道府県の生徒数に対して何名の生徒が応募したかという応募率は、札幌市も含めた北海道で7.7%であり、現場にいる者としては妥当な数値だと思っている。全国で一番割合が高いのが徳島県の80.4%で、北海道は47番目だが、それを比べて北海道は人権意識が低いのかというと、そうではないと思う。道徳の時間で、例えばいじめやデートDVなどの題材を扱いながら、子どもたちはワークシートに感想を書いたりして、それを作文用紙に書いてコンクールに出せば、応募率自体は上がる。教育現場にいる者として、より教育的な効果としてワークシートがいいのか、あるいは作文に書かせることがいいのか、判断をしながらやっていかなければならないと思った。</p>
<p>3. 事務局連絡</p>	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の委員会が、第4期最後の委員会になる。 ○子ども育成部長挨拶 <p style="text-align: right;">以上</p>